

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第84期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社 T B K
【英訳名】	TBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸 高明
【本店の所在の場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042(739)1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 倉村 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042(739)1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 倉村 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	47,086	46,640	51,353	53,637	51,340
経常利益 (百万円)	1,150	1,799	2,156	1,554	944
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	633	82	1,033	1,029	3,116
包括利益 (百万円)	1,083	381	1,577	657	4,666
純資産額 (百万円)	29,819	29,851	30,959	30,947	25,449
総資産額 (百万円)	63,349	57,443	56,483	55,341	48,949
1株当たり純資産額 (円)	995.34	1,000.28	1,036.52	1,041.36	884.44
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	21.60	2.80	35.23	35.09	107.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	51.1	53.8	55.2	51.2
自己資本利益率 (%)	2.1	0.3	3.5	3.4	11.2
株価収益率 (倍)	18.6	-	14.4	11.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,535	5,908	2,530	6,256	3,765
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,236	663	1,188	3,491	4,138
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,083	2,378	4,138	3,317	621
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,398	5,720	3,010	2,440	2,902
従業員数 (名)	1,787	1,884	1,999	2,094	1,990
(外、平均臨時雇用者数)	(704)	(727)	(756)	(779)	(721)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第81期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第81期及び第84期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当連結会計年度より株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	31,267	30,208	31,407	30,873	28,200
経常利益 (百万円)	1,123	965	1,246	1,461	636
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	858	785	352	1,255	3,306
資本金 (百万円)	4,617	4,617	4,617	4,617	4,617
発行済株式総数 (株)	29,424,635	29,424,635	29,424,635	29,424,635	29,424,635
純資産額 (百万円)	22,557	21,726	21,830	22,270	17,025
総資産額 (百万円)	40,503	34,666	32,630	33,252	28,306
1株当たり純資産額 (円)	769.15	740.82	744.38	759.41	600.25
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	20.00	12.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	29.29	26.79	12.01	42.82	113.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.7	62.7	66.9	67.0	60.1
自己資本利益率 (%)	3.8	3.5	1.6	5.7	16.8
株価収益率 (倍)	13.7	-	42.4	9.6	-
配当性向 (%)	54.6	-	133.2	46.7	-
従業員数 (名)	390	382	375	366	374
(外、平均臨時雇用者数)	(153)	(156)	(150)	(137)	(106)
株主総利回り (%)	66.8	85.6	89.3	76.4	87.7
(比較指標：TOPIX 輸送用機器) (%)	(77.0)	(82.3)	(89.4)	(77.5)	(63.7)
最高株価 (円)	654	546	599	585	508
最低株価 (円)	339	334	452	350	360

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第83期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当4円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第81期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第81期及び第84期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 当事業年度より株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

当社（旧東京部品工業株式会社、株式額面500円、実質上の存続会社）は、1965年5月1日を合併期日として株式額面金額の変更のために、日本油圧機器工業株式会社（本店所在地：東京都大田区南六郷一丁目26番地、株式額面50円、形式上の存続会社）に吸収合併されました。また、合併期日に合併新会社の商号を東京部品工業株式会社とし、本店所在地を東京都大田区萩中三丁目30番17号に移転しております。

従いまして、会社の沿革につきましては、合併期日である1965年5月1日以前の状況については、特段のことわりがない限り、実質上の存続会社について記載しております。

1949年8月	いすゞ部品工業株式会社を設立
1951年3月	東京ブレーキ工業株式会社を設立
1956年10月	上記2社を合併して東京部品工業株式会社を設立
1957年12月	東京都大田区萩中三丁目30番17号に新工場を建設し、本社及び工場を移転
1963年8月	第一精機株式会社を吸収合併
1970年9月	子会社として福島県に東京精工株式会社（現 連結子会社）を設立
1971年11月	東京証券取引所市場第二部に株式公開
1972年1月	本社及び工場を神奈川県大和市つきみ野一丁目6番地1に移転
1973年9月	子会社として山形県に鶴岡ブレーキ株式会社を設立
1983年12月	米国ロックウェル・インターナショナル社との合併会社 東京部品ロックウェル株式会社（現 ティーピーアール株式会社、連結子会社）を設立
1986年2月	子会社としてティーピーケイ販売株式会社（現 TBK販売株式会社、連結子会社）を設立
1990年3月	タイ国シー・エム・インダストリー社との合併会社 TBK Krungthep Co., Ltd.を設立
1990年11月	ティーピーアール株式会社が鶴岡ブレーキ株式会社を吸収合併
1995年8月	子会社として香港にFull Win Developments Ltd.（現 連結子会社）を設立
1996年10月	タイ国シー・エム・インダストリー社との合併会社 TBK Brake Co., Ltd.（現 TBKK(Thailand) Co., Ltd.、連結子会社）を設立
1998年10月	インドのリュブリケア社との合併会社 TBK India Private Ltd.を設立
1999年5月	工場を福島県石川郡玉川村大字川辺字宮ノ前304番地7に移転
1999年6月	本社を東京都町田市南成瀬四丁目21番地1に移転
2000年11月	旧日本工場跡地に東京部品工業ビル（ショッピングセンター「つきみ野サティ」（イオンつきみ野店））を建設し、賃貸ビル事業を開始
2002年1月	子会社として米国にTBK America, Inc.（現 連結子会社）を設立
2004年3月	TBK Krungthep Co., Ltd.の全営業権をTBK Brake Co., Ltd.へ譲渡
2005年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2005年7月	商号を株式会社 T B K (TBK Co., Ltd.)に変更
2005年8月	中国の長春世立汽車制動零部件有限責任会社との合併会社 Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2006年5月	福島第二工場（福島県石川郡玉川村大字川辺字宮ノ前304番地11）の操業開始
2006年11月	TBK America, Inc.リッチモンド工場の操業開始
2007年1月	ISO/TS16949認証取得
2007年3月	ISO14001認証取得
2007年5月	子会社として中国にTBK China Co., Ltd.（現 Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.、連結子会社）を設立
2011年2月	子会社として中国にQiaotou TBK Co., Ltd.（現 Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.、連結子会社）を設立
2011年9月	TBK India Private Ltd.（現 連結子会社）の子会社化
2012年4月	中国の長春一汽四環汽車制動器有限公司との合併会社Changchun FAW Sihuan TBK Co., Ltd.（現 Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.、持分法適用関連会社）を設立
2014年10月	子会社としてタイ国にTBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.（現 連結子会社）を設立
2014年11月	福島第三工場（福島県石川郡玉川村）の操業開始
2017年2月	旧日本工場跡地の東京部品工業ビル（イオンつきみ野店）を売却
2017年10月	IATF16949認証取得
2018年2月	木村可鍛株式会社（現 連結子会社）の株式取得
2018年11月	株式会社サンテック（現 連結子会社）の株式取得
2018年12月	子会社として中国にTongchuan TBK Auto Parts Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2019年12月	Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.がChang'an TBK Co., Ltd.及びTBK China Co., Ltd.を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社14社及び関連会社2社で構成され、自動車部品等製造事業を営んでおります。主要な地域として「日本」、「アジア」、「北米」において関係会社が存在し、セグメントを区分して各地域に適した包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

自動車部品等製造事業は、以下の2区分において制動装置（ブレーキ）、エンジン用水ポンプ、油ポンプ等の製造販売を行っております。

ブレーキ部門.....小型車から大型トラック・バス用の重要保安部品であるブレーキについては、当社が製造販売しており、一部部品及び原材料については、「日本」のティービーアール株式会社及び木村可鍛株式会社、「アジア」の香港Full Win Developments Ltd.から、当社が仕入れております。また、一部部品については、「アジア」のタイ国TBKK(Thailand)Co., Ltd.に納入しております。

エンジンコンポーネント他部門

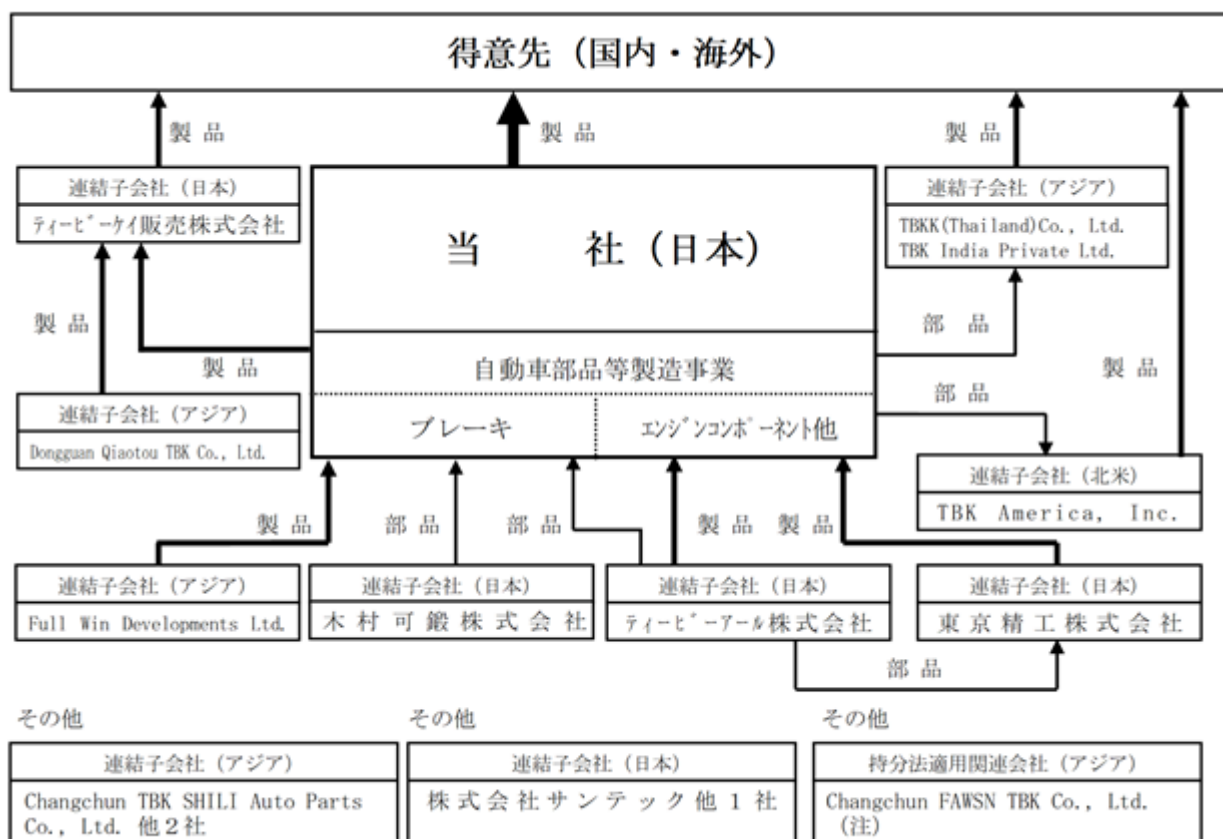
.....小型車から大型トラック・バス用のエンジン冷却用水ポンプ・潤滑油ポンプについては、「日本」の東京精工株式会社及びティービーアール株式会社で製造し、当社が仕入れて販売しております。原材料については、ティービーアール株式会社が鋳造生産し東京精工株式会社が仕入れております。また、当社で仕入れた一部部品については、「アジア」のタイ国TBKK(Thailand)Co., Ltd.、インド国TBK India Private Ltd.及び「北米」の米国TBK America, Inc.に納入しております。

その他については、当社はリターダ等の製造販売を行っており、「日本」の株式会社サンテックは工作機械の製造販売をしております。

なお、以上の2区分ともに、必要に応じて、当社から「日本」のティービーケイ販売株式会社に納入しております。

ティービーケイ販売株式会社では、この他にブレーキ部門の一部製品を「アジア」の中国 Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.から仕入れております。

事業の系統図は次のとおりであります。なお、これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一区分での記載を行っております。



(注) Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.は、ブレーキの製造販売を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京精工株式会社 (注)3	福島県 石川郡 玉川村	300 百万円	エンジンコン ポーネント他	100.0	水ポンプ・油ポンプ製品の仕入 役員の兼任あり
ティービーアール株式会社 (注)3	山形県 鶴岡市	375 百万円	ブレーキ エンジンコン ポーネント他	100.0	ブレーキ部品・原材料の仕入 油ポンプ製品の仕入 資金の貸付 役員の兼任あり
木村可鍛株式会社	福島県 白河市	95 百万円	ブレーキ	100.0	ブレーキ部品の仕入 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社サンテック (注)3	静岡県 浜松市	50 百万円	エンジンコン ポーネント他	100.0	役員の兼任あり
ティービーケイ販売株式会社 (注)5	東京都 町田市	160 百万円	ブレーキ エンジンコン ポーネント他	100.0	ブレーキ製品・水ポンプ・油ポン プ製品の販売 役員の兼任あり
TBKK(Thailand)Co., Ltd. (注)2.3.6	タイ国 チョンブ リ県	243 百万バーツ	ブレーキ エンジンコン ポーネント他	94.8 (5.6)	ブレーキ部品の販売 水ポンプ・油ポンプ部品の販売 役員の兼任あり
TBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. (注)2.3	タイ国 チョンブ リ県	162 百万バーツ	ブレーキ	100.0 (40.0)	資金の貸付
TBK India Private Ltd. (注)2.3	インド国 マハラ シュトラ 州	288 百万ルピー	エンジンコン ポーネント他	80.0 (20.0)	水ポンプ・油ポンプの製造販 売、資金の貸付、債務の保証、 社債の引受 役員の兼任あり
TBK America, Inc. (注)3	米国イン ディアナ 州	23 百万米ドル	エンジンコン ポーネント他	100.0	水ポンプ・油ポンプの製造販 売、債務の保証、資金の貸付 役員の兼任あり
Full Win Developments Ltd.	香港九龍	15 百万香港ドル	ブレーキ	100.0	ブレーキ部品の仕入 債務の保証 役員の兼任あり
Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd. (注)2	中国広東 省東莞市	33 百万香港ドル	ブレーキ	100.0 (100.0)	債務の保証 役員の兼任あり
Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd. (注)3	中国吉林 省長春市	78 百万人民元	ブレーキ	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
Tongchuan TBK Auto Parts Co., Ltd. (注)2.3	中国陝西 省銅川市	87 百万人民元	ブレーキ	100.0 (100.0)	-
その他1社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	中国吉林 省長春市	160 百万人民元	ブレーキ	40.0	ブレーキ部品の販売 債務の保証 役員の兼任あり

(注) 1. 上記子会社の主要な部門を表示しております。

2. 議決権の所有割合の(内書)は間接所有割合であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. ティーピーケイ販売株式会社は、2020年4月1日付でTBK販売株式会社に商号変更しております。

6. TBKK(Thailand)Co., Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,220百万円
	(2) 経常利益	428百万円
	(3) 当期純利益	444百万円
	(4) 純資産額	7,737百万円
	(5) 総資産額	12,786百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
日本	ブレーキ	172 (94)
	エンジンコンポーネント他	382 (158)
アジア	ブレーキ	254 (87)
	エンジンコンポーネント他	359 (194)
北米	ブレーキ	- (-)
	エンジンコンポーネント他	92 (6)
全社(共通)		731 (182)
合計		1,990 (721)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
374 (106)	39.9	13.1	5,142,258

セグメントの名称		従業員数(名)
日本	ブレーキ	52 (24)
	エンジンコンポーネント他	16 (2)
	全社(共通)	306 (80)
合計		374 (106)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会の下部組織日本自動車部品産業労働組合連合会に加盟しております。なお、連結子会社であるティービーアール株式会社は同一の労働組合であり、2020年3月31日現在の組合員数は529名であります。

連結子会社東京精工株式会社の労働組合は上部団体としてJAMに加盟しており、2020年3月31日現在の組合員数は148名であります。

いずれも労使間は相互信頼を基調として、生産性の向上にも積極的な労働組合であります。

上記以外の関係会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは「お客様に喜んで頂く商品をつくり、社会に貢献する」を経営理念に掲げ、トラック製造業界、建設・産業機械業界をはじめ、実際に商用車や産業用機械を運転されるお客様の立場に立ち、ニーズを先取りした提案型の製品開発、設計、生産を行うとともに、製品の安全性を高め、しっかりとした品質が保証できるものづくりに真摯に取り組み、社会にとって必要な企業であり続けることが、株主の皆様をはじめ、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにとって、真の企業価値の向上をもたらすものと考えております。

(2) 経営戦略等

業界環境は大きな変革期を迎えておりますが、持続可能な成長と安定した収益基盤の維持強化が必要であるとの認識に立ち、グローバル企業への更なる進化を求め、当社グループでは2022年3月期を最終年度とする「第14次中期経営計画」を新たに策定いたしました。中長期的に国内市場の成長は鈍化が予測されますが、「既存事業の収益性回復」と「次世代を見据えた事業基盤の創出」を経営方針に掲げ、さらなる競争力の強化とともに、業績の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるメーカー各社の新車需要の低迷に伴い2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高に影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要の低迷による客先の稼働調整に伴い、一部の現地法人にて稼働調整や操業停止を行っており、製品の売上高に影響が生じております。

中長期的に国内市場の成長は鈍化が予測される一方で、お客様の海外生産へのシフトやアジアを中心とした新興市場の成長が見込まれるなど当社グループを取り巻く環境の変化が予想されますが、中期経営計画最終年度となる2022年3月期には、「連結売上高600～650億円」、「連結営業利益率5～7%」、「ROE7～9%」に一歩でも近づけるよう、より一層、業容の拡大に注力してまいります。

(4) 経営環境

収益力の強化

中長期的に国内市場の成長は鈍化が予測される一方で、お客様の海外生産へのシフトやアジアを中心とした新興市場の成長が見込まれる中、国内だけではなく海外も視野に入れた資材調達網の再構築に取り組み、グループ全体での収益力の強化に努めてまいります。

また、商品企画からアフターセールスまでの業務の再構築に取り組み、製造コストや調達コストの低減、採算管理の徹底及び不採算製品の採算化、マーケティング機能の新設による得意先ニーズの発掘など、コア事業の見直しを図ってまいります。海外事業においては、タイでの新規事業を含む積極的な拡大や中国での地場企業への積極的な拡販、インドでの売上増加による黒字化の定着、北米での早期の収益改善に取り組み、収益力の強化を図ってまいります。

先端技術への対応並びに開発力の強化

環境経営の一環から、燃費改善・CO2削減に関する技術として、中・小型商用車向けエンジンアシストシステムを自社技術にて開発し、各車両メーカーへの売込みを進めております。また、商用車の中でもxEV（各種電動車）化への動きが顕著であり、冷却・潤滑用電動ポンプの高圧力・高効率化を推進するとともに、サーマルマネジメント（熱コントロール）システムを実現する製品の開発を推進しております。

さらに、昨年韓国のSangsin Brake Co., Ltd.と技術提携契約を締結することで、商用車におけるディスクブレーキにも対応しております。

今後は商用車メーカーの動向把握に努め、自社開発、業務提携等により更なる新製品の開発、拡販に繋げてまいります。

収益ソースの拡大

2020年4月1日付で事業戦略推進室を「事業戦略部」に組織改編し、当社グループの技術、ノウハウを生かした新規事業の創出に取り組んでおります。今後は部品鋳造やロボットの導入支援事業を皮切りに、ロボット業界への参入の準備を進めてまいります。

また、当社グループ会社でありダクタイル鋳鉄の技術を持つ木村可鍛株式会社や工作機械メーカーである株式会社サンテックを有効活用し、新たな収益ソースの拡大にも取り組みます。

さらに、タイではアルミ部品事業の拡大、ソフトウェア開発・販売、その他の新規事業に挑戦してまいります。

経営インフラの整備

コンプライアンス及びリスクマネジメントなどを基礎とした社会・環境と調和のとれた事業活動を行うことにより、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持向上させるとともに、社会の持続的な発展に貢献し、企業の社会的責任を果たせるよう努めてまいります。

また、企業の競争力の源泉は人材であるとの認識の下、グローバル戦略を支える人材の確保・育成が必要と認識しております。このため、当社グループを取り巻く環境の変化に素早く対応できるグローバルマネジメント力の強化、現場・現物主義に基づいた教育やグローバル人材育成プログラムの推進など人材育成に注力し、真のグローバル企業を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

資産のスリム化や、上記方針の実行による財務体質の健全化を一層推進し、第14次中期経営計画の最終年度である2022年3月期に、「連結売上高600～650億円」、「連結営業利益率5～7%」、「ROE7～9%」の数値目標を目指します。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響により、今後この目標値を見直す可能性もございます。

また、当社グループの原点である経営理念「お客様に喜んで頂く商品をつくり、社会に貢献する」にいまいちど立ち返り、グローバル企業への更なる進化を求め、既存事業の収益性回復と次世代への取り組みなどの諸施策を実行してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の経済状況に関わるリスク

当社グループの製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとよりタイ、中国、インド及びアメリカ等における景気悪化及びそれに伴う需要減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自動車業界を中心とする当社グループの取引先は、新しい市場への対応やコスト削減のため、今後ますますグローバル化が進んでいくものと思われ、当社グループにおいても積極的に海外事業展開を進め、収益基盤の強化を図っております。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済の混乱を受け、国内においては主要取引先企業が生産調整のための休業を実施し、当社製品の需要が減少しております。海外においても、中国では回復傾向にあるものの、依然タイ、インド、アメリカ等においては、取引先からの需要が低迷しており、それに伴う休業を実施しております。これら経済活動への直接的な打撃により、次期以降の業績に影響を与える可能性があります。

(2) トラック及び建設・産業機械需要の動向に関わるリスク

当社グループの国内普通トラック（積載量4トン以上）関連事業への依存度は依然として高く、また、当社製品のマーケットシェアも高いため、当社グループの業績及び財務状況は当該市場の動向に左右される可能性があります。

また、建設・産業機械関連事業についても、当社グループの業績及び財務状況は、インフラ整備等の公共投資、資源開発や不動産などの民間設備投資等の需要動向に大きく影響を受ける可能性があります。

当該事業への依存度を下げるため、2020年4月1日付で事業戦略推進室を「事業戦略部」に組織改編し、部品製造やロボットの導入支援事業等、当社グループの技術、ノウハウを生かした新規事業の創出に取り組んでおります。

(3) 製品構成の変化に関わるリスク

当社グループの主要な販売先は、国内普通トラック（積載量4トン以上）メーカーの他、海外の顧客も増えてきております。これら各社の技術開発の動向や調達方針の変更、市場・業界環境の急変等が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

トラックに搭載されている、当社主力製品のドラムブレーキは、日本において独自に進化したドラムブレーキの一種ですが、北米やアジアなどでは従来のドラムブレーキが主力となっております。昨今、中国では、ブレーキ規制強化により、欧州で主力のディスクブレーキが一部車種に導入されつつあり、国内においても、性能面で同等の当社主力のドラムブレーキがディスクブレーキと競合するリスクが存在します。今後、国内普通トラック市場においてディスクブレーキが普及すると、当社の業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。また、商用車においてもバス・中小型車にてEV化への動きが出てきており、当社製品のポンプ需要が減少し、業績に影響を及ぼす恐れがあります。

これらの変化に対応するため、2019年に韓国のSangsın Brake Co., Ltd.と技術提携契約を締結し、ディスクブレーキ化への流れにも対応しております。また、商用車のxEV（各種電動車）化に対応するため、冷却・潤滑用電動ポンプの高圧力・高効率化を推進し、サーマルマネジメント（熱コントロール）システムを実現する製品の開発を推進しております。

(4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループでは、タイ、中国、インド、アメリカに生産拠点を有しておりますが、主に現地製造・現地販売を行っているため、輸出入に伴う為替リスクは軽微です。しかしながら、海外各国における現地通貨建ての財務諸表は連結財務諸表作成時に円換算されるため、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

為替変動リスクを回避するために、一部の借入金に関しましてはデリバティブ取引を利用してヘッジしております。

(5) 製品の品質・安全性に関わるリスク

当社グループの製品は開発から生産まできめ細かい管理体制を敷き、品質向上及び安全性の確保に努めておりますが、予期せぬ品質不良が発生する可能性があります。このような品質不良は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの主力製品である商用車用ブレーキは、重要保安部品に該当し、品質不良が発生すると重大事故につながり、社会的な信用を損なうリスクがあります。

これらを軽減するために、IATF16949（自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム規格）に準拠した体制・仕組みを構築しており、さらには、定期的に社内の品質マネジメントシステム内部監査を実施する監視体制を確立しております。製品の出荷検査は社内認定検査員が行っており、また、重要保安部品を扱う工程は、社内認定作業員が従事しております。

(6) 原材料・部品等の調達に関わるリスク

当社グループの生産活動における資材、部品その他の調達品につきましては、現在その必要量が十分確保されております。しかしながら、需要増加等の要因により、資材の調達遅延や、調達不足が生じた場合には、当社グループの生産活動に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の急激な変化に伴う、資材、部品その他の調達品の価格上昇やサプライヤーの設備事故・自然災害等による操業停止あるいは倒産等により、諸資材等の調達に支障を来す場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、二社発注など調達先の多様化の推進や、サプライチェーン情報の定期的な把握など、リスクの低減に努めております。

(7) 自然災害や事故等に関わるリスク

当社グループは、日本、タイ、中国、インド及びアメリカに生産拠点を有しており、地震・台風などの大規模自然災害、新型コロナウイルスなどの感染症によるパンデミック、火災その他の事故の影響により、工場の操業度が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害の発生に備え、災害時緊急対応マニュアルを作成し、迅速かつ適切に情報を伝達する緊急体制を整備し、定期的に危機対応訓練や避難訓練を行っております。また、鋳物を鋳造している工場では、消火設備を定期的に点検し、リスク軽減を図っております。

今般の新型コロナウイルス感染防止対策として、国内外従業員に対して、国内外出張の禁止、テレワーク、時差出勤等を実施しております。罹患者が発生した場合に備えて、事業継続計画（BCP）を策定し、社員の行動履歴の管理、消毒の準備等適切に対処できるよう努めております。

(8) 海外拠点の動向に関わるリスク

当社グループの海外拠点であるタイ、中国、インド及びアメリカにおいて、法律・規制・税制等の大幅な変更、労働争議、電力等の社会インフラ面の障害、政治的不安定や戦争・テロ等による混乱、その他事故等の影響により、事業活動を停止する可能性があります。

当社グループの事業へ影響が大きいと想定されるシナリオに基づき、事業継続計画（BCP）を策定し、重要事業の継続と復旧にかかる体制整備の強化を図っております。

(9) コンプライアンス違反によるレピュテーションリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、各国で適用される関連法令の遵守に努めております。また、コンプライアンス違反案件が発生した場合には、迅速に対処する体制を構築しております。しかしながら、今後コンプライアンス違反が発生しない可能性は皆無とは言えず、違反内容の重大性が大きい場合や、事後の対処方法・対処時期が的確性を欠く場合には、当社グループの社会的信用が著しく低下し、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ガバナンスに関わる不祥事や法令違反を未然に防ぐべく、グループ会社管理体制、リスク・コンプライアンス体制及び内部通報体制を整備する等、リスクの軽減を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（財政状態の状況）

総資産については、前年度末比11.5%減の48,949百万円（前連結会計年度末は、55,341百万円）となり6,391百万円減少いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、有形固定資産の減少4,456百万円及び投資有価証券の減少1,608百万円を加味したことによるものであります。

負債については、前年度末比3.7%減の23,499百万円（前連結会計年度末は、24,393百万円）となり894百万円減少いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、短期借入金の増加1,886百万円に、支払手形及び買掛金の減少1,063百万円を加味したことによるものであります。

純資産については、前年度末比17.8%減の25,449百万円（前連結会計年度末は、30,947百万円）となり5,497百万円減少いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失計上等に伴う利益剰余金の減少3,957百万円に、その他有価証券評価差額金の減少982百万円を加味したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末55.2%から51.2%となりました。

（経営成績の状況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が急速に後退するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連するトラック製造業界は、普通トラック（積載量4トン以上）の国内登録台数は、91,857台と前年同期比0.4%の増加となりました。一方で、アセアン向けを中心とした輸出は、弱含みで推移いたしました。建設・産業機械業界は、中国向けを中心とした輸出が弱含みで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における売上高は51,340百万円（前年同期比4.3%減）となりました。損益面におきましては、営業利益は1,261百万円（前年度比16.3%減）、経常利益は944百万円（前年度比39.2%減）となりましたが、特別損失に固定資産の減損損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は3,116百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,029百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本におきましては、売上高は32,713百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は772百万円（前年同期比30.4%減）となりました。

アジアにおきましては、売上高は19,066百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は853百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

北米におきましては、売上高は2,879百万円（前年同期比6.9%減）、営業損失は254百万円（前年同期は営業損失450百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,902百万円となりました。なお、当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,765百万円（前年同期は6,256百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失2,811百万円に減価償却費4,209百万円、減損損失3,632百万円、仕入債務の減少1,259百万円を加味したことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,138百万円（前年同期は3,491百万円の使用）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出4,022百万円によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、621百万円（前年同期は3,317百万円の使用）となりました。この主な要因は、短期借入金及び長期借入金の有利子負債が合計で1,828百万円増加したことと配当金の支払額526百万円によるものであります。

（キャッシュ・フローの指標）

	第80期 2016年3月	第81期 2017年3月	第82期 2018年3月	第83期 2019年3月	第84期 2020年3月
自己資本比率（％）	46.1	51.1	53.8	55.2	51.2
時価ベースの自己資本比率（％）	18.6	25.6	26.4	21.7	27.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	4.0	2.2	4.1	1.4	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	16.7	20.6	8.5	23.1	17.9

（注）上記各指標の算式は次のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本	ブレーキ(百万円)	15,335	3.8
	エンジンコンポーネント他(百万円)	15,876	7.9
アジア	ブレーキ(百万円)	5,317	8.9
	エンジンコンポーネント他(百万円)	11,696	8.8
北米	ブレーキ(百万円)	-	-
	エンジンコンポーネント他(百万円)	2,899	5.7
合計(百万円)		51,125	4.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 自動車部品等製造事業はブレーキ、エンジンコンポーネント他で構成されており、これらの業務の意思決定は地域別に一括して決定しております。

ロ 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	ブレーキ	15,451	5.5	1,037	25.6
	エンジンコンポーネント他	15,560	2.6	1,045	23.2
アジア	ブレーキ	5,091	17.6	292	80.9
	エンジンコンポーネント他	6,972	51.3	2,421	59.1
北米	ブレーキ	-	-	-	-
	エンジンコンポーネント他	2,858	6.1	-	-
合計		45,934	17.8	4,796	53.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 自動車部品等製造事業はブレーキ、エンジンコンポーネント他で構成されており、これらの業務の意思決定は地域別に一括して決定しております。

八 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本	ブレーキ(百万円)	16,698	3.5
	エンジンコンポーネント他(百万円)	14,814	8.1
アジア	ブレーキ(百万円)	5,439	5.0
	エンジンコンポーネント他(百万円)	11,524	8.4
北米	ブレーキ(百万円)	-	-
	エンジンコンポーネント他(百万円)	2,864	6.9
合計(百万円)		51,340	4.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 自動車部品等製造事業はブレーキ、エンジンコンポーネント他で構成されており、これらの業務の意思決定は地域別一括して決定しております。
 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
いすゞ自動車株式会社	9,710	18.1	9,763	19.0
三菱ふそうトラック・バス株式会社	5,409	10.1	5,218	10.2
日野自動車株式会社	2,858	5.3	2,715	5.3

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、国内売上高につきましては、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速などにより、ポンプ関連製品やエンジン関連加工部品の需要が弱含みで推移した一方で、連結子会社である工作機械メーカー株式会社サンテックの売上高が堅調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べて2,144百万円増（前年同期比8.3%増）の27,925百万円となりました。また、海外売上高につきましては、タイ及び中国を中心としたアジア地域の商権が伸長した一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が急速に後退するなど、前連結会計年度に比べて4,440百万円減（前年同期比15.9%減）の23,415百万円となりました。

ブレーキ部門の売上高は、前連結会計年度に比べて281百万円増（前年同期比1.3%増）の22,138百万円となり、エンジンコンポーネント他部門の売上高は、前連結会計年度に比べて2,578百万円減（前年同期比8.1%減）の29,202百万円となりました。

主な販売先別の状況につきましては、いすゞ自動車株式会社に対する売上が、前連結会計年度に比べて52百万円増（前年同期比0.5%増）の9,763百万円、三菱ふそうトラック・バス株式会社に対する売上が、前連結会計年度に比べて190百万円減（前年同期比3.5%減）の5,218百万円、日野自動車株式会社に対する売上が、前連結会計年度に比べて143百万円減（前年同期比5.0%減）の2,715百万円となりました。

地域別では、日本におきましては、工作機械メーカーである株式会社サンテックの連結子会社化により業容が拡大した一方で、前期まで好調であったポンプ関連製品やエンジン関連加工部品の需要が米中貿易摩擦に起因して減少したことにより当連結会計年度の売上高は前年同期比3.6%減の32,713百万円となりました。アジアにおきましては、タイ及び中国を中心としたアジア地域の商権が伸長した一方で、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速などにより、当連結会計年度の売上高は前年同期比6.0%減の19,066百万円となりました。北米におきましては、年度後半にかけ中国・インド向けの建産機需要や北米向けのトラック需要が減少したことにより、当連結会計年度の売上高は前年同期比6.9%減の2,879百万円となりました。

売上原価につきましては、前連結会計年度に比べて1,876百万円減（前年同期比4.0%減）の45,413百万円となり、売上高に占める売上原価の割合は、前連結会計年度に比べて横ばいの88.5%となりました。

販売管理費につきましては、前連結会計年度に比べて173百万円減（前年同期比3.6%減）の4,665百万円となりました。減少の主な要因は、売上減による人件費や運搬費などの費用が減少したことによるものであります。

営業外損益につきましては、317百万円の損失（前年同期は46百万円の利益）となりました。これは、製品の品質保証に関する支払補償費の増加が主な要因であります。

特別損益につきましては、3,756百万円の損失（前年同期は44百万円の損失）となりました。これは、固定資産の減損損失として3,632百万円を計上したことによるものであります。

税金費用につきましては、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額などを加えた金額は、前連結会計年度では435百万円の費用となっておりますが、当連結会計年度におきましては271百万円の費用となりました。これは、法人税、住民税及び事業税として215百万円及び日本での修正申告による還付税額として26百万円を計上する一方で、繰延税金資産を取り崩したことによる法人税等調整額として81百万円の費用を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の購入費用及び製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,200百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,902百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、期末時点で入手可能な情報を基に見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは「お客様に喜んで頂く商品をつくり、社会に貢献する」を経営理念に掲げ、社会のニーズを先取りした提案型の営業、製品開発、設計、生産を行うとともに、製品の安全性を高め、しっかりとした品質が保証できるものづくりに真摯に取り組み、広く社会にとって必要な企業であり続けることが、株主の皆様をはじめ、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにとって、真の企業価値の向上をもたらすものと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるメーカー各社の新車需要の低迷に伴い、当社においては2020年4月以降に稼働調整を行っており、製品の売上高に影響が生じております。また、海外における外出禁止措置等や新車需要の低迷による客先の稼働調整に伴い、一部の現地法人にて稼働調整や操業停止を行っており、製品の売上高に影響が生じております。これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

業界環境は大きな変革期を迎えておりますが、グローバル企業への更なる進化を求め、当社グループでは「第14次中期経営計画」を新たに策定いたしました。第14次中期経営計画では、「既存事業の収益性回復」と「次世代を見据えた事業基盤の創出」を経営方針に掲げ、中期経営計画最終年度となる2022年3月期には、「連結売上高600～650億円」、「連結営業利益率5～7%」、「ROE7～9%」の達成を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
当社	Sangsin Brake Co., Ltd. (注)	韓国	エアディスクブレーキ	エアディスクブレーキの共同開発に関する技術提携	2019年4月3日 発効日より10年

(注) ロイヤリティの支払いについては、対象品目に応じて純売上高の一定率を支払う契約となっております。

(2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
当社	TBKK(Thailand) Co., Ltd. (注1)	タイ	自動車用ブレーキ、カムシャフト、油ポンプ、水ポンプ、その他エンジン部品	1 工業所有権の実施権の設定 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2015年6月23日 発効日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Sangsin Brake Co., Ltd. (注2)	韓国	大型車両用ブレーキ	- 同上 -	1994年1月14日 量産時より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Full Win Developments Ltd. (注2)	中国	ブレーキライニング	- 同上 -	2002年8月1日 発効日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd. (注1)	中国	商用車用ブレーキ摩擦材	- 同上 -	2016年7月25日 発効日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	TBK America, Inc. (注1)	米国	自動車用水ポンプ油ポンプ	- 同上 -	2006年11月15日 頭金支払い後10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Sangsin Brake Co., Ltd. (注2)	韓国	電磁式リターダ	- 同上 -	2010年9月30日 販売開始日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	TBK India Private Ltd. (注2)	インド	自動車用水ポンプ油ポンプ	- 同上 -	2011年6月28日 新製品量産時より10年
当社	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. (注2)	中国	商用車用ブレーキ	- 同上 -	2012年7月5日 量産時より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Sangsin Brake Co., Ltd. (注2)	韓国	自己発電型リターダ	- 同上 -	2014年4月30日 発効日より10年 以後1年ずつ自動更新
当社	Hindustan Composites Limited (注2)	インド	商用車用ブレーキ摩擦材	- 同上 -	2017年8月31日 発効日より7年 以後2年ずつ自動更新

(注) 1. ロイヤリティの受取りについては、対象品目に応じて純売上高の一定率を受け取っております。

2. ロイヤリティの受取りについては、対象品目に応じて純売上高の一定率を受け取る契約となっております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は環境と安全、省資源・省エネルギーを追求することを重点に自動車用・建設機械用のブレーキとポンプの先端技術の開発と将来の柱となるべき商品の開発を、セグメント別では「日本」において行っております。

現在、研究開発は、当社の第一、第二、新製品開発部及び実験部により推進されており、研究スタッフは79名で、グループ総従業員の約4.0%が従事しております。当連結会計年度の研究開発費総額は1,243百万円でありました。また、このうち新商品の開発に係る金額は149百万円であります。

ブレーキ部門

国内商用車メーカー全社に採用されました当社ドラムブレーキは大幅に軽量・低コスト化し、次世代モデルとして展開拡大を図っております。また、ディスクブレーキは次期ブレーキの1つとして開発を進めており、当社独自開発のパッド、ロータを含めて信頼性の高い商品をご提供できる様に開発を進めております。新興国向けのドラムブレーキも構造合理化を行い、幅広いニーズに対応できる様、開発を進めております。

さらに、安全性向上、環境対応、省エネルギー対応を主眼とした研究・開発に注力し、将来への継承技術を蓄えております。当連結会計年度の研究開発費総額は550百万円であります。

エンジンコンポーネント他部門

小型、中型、大型トラック・バス用エンジンの水ポンプと油ポンプは、多くの国内外の得意先の性能向上、信頼性向上及び原価低減の要求に対応し、商品の改良・開発を推進し実績をあげております。

また、建機・産機向けOEMエンジンにおいても、米国のTier 4、EUのStage 4規制に対応したポンプの量産化が完了しており、次期排ガス規制に向けた開発を進めております。

さらに、海外メーカー向けに新規に水ポンプと油ポンプの受注を獲得し、開発を進めております。

また、電動ポンプについても量産化しており、更なる拡大を狙い研究を進めております。

その他については、リターダは排出ガス規制対応エンジンに適した補助ブレーキとして好評をいただき、中型、大型トラック用として採用をいただいております。当社リターダの特長を活かしたラインアップの充実を図り、適用車種の増加に向け、研究・開発を行っております。

また、省エネルギーや燃費向上を目的として、リターダ技術を進化させ駆動力を付加した“エンジンアシストシステム”の開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費総額は692百万円であります。また、このうち新商品の開発に係る金額は149百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において4,763百万円の投資をいたしました。セグメント別では、「日本」では1,063百万円、「アジア」では3,489百万円、「北米」では210百万円の投資をいたしました。

主要な設備投資は、「日本」ではブレーキ及びエンジンコンポーネント他生産設備、「アジア」ではエンジンコンポーネント他生産設備であります。

また、当連結会計年度において、3,632百万円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
福島工場 (福島県石川郡玉川村)	日本	ブレーキ生産設 備	385	224	173 (31)	53	835	176 (74)
福島第二工場 (福島県石川郡玉川村)	日本	ブレーキ部品エ ンジン部品生産 設備	335	53	177 (78)	3	568	34 (3)
福島第三工場 (福島県石川郡玉川村)	日本	ブレーキ部品エ ンジン部品生産 設備	102	6	29 (34)	0	139	15 (20)
テストコース (北海道帯広市)	日本	製品の試験設備	56	0	26 (374)	0	84	5 (-)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であります。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都町田市)	日本・全社 (共通)	建物	2,704	3年間	72

(注) 本社建物は賃貸借契約に基づくものであります。

4. 従業員数の(外書)は臨時従業員の雇用人員であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京精工株式 会社	福島県石川 郡玉川村	日本	水ポンプ油ポン プ生産設備	289	1,441	13 (19)	78	1,822	164 (116)
ティービー アール株式会 社	山形県 鶴岡市	日本	ブレーキ部品油 ポンプ生産設備	547	1,665	730 (66)	113	3,056	232 (86)
木村可鍛株式 会社	福島県 白河市	日本	ダクタイル鋳鉄 品生産設備	92	146	71 (56)	8	319	40 (10)
株式会社サン テック	静岡県 浜松市	日本	各種専用工作機 械生産設備	173	56	288 (12)	1	519	50 (14)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であります。
3. 従業員数の(外書)は臨時従業員の雇用人員であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TBKK (Thailand) Co., Ltd.	タイ国チヨ ンブリ県	アジア	ブレーキ部品水 ポンプ油ポン プ生産設備	1,932	4,392	1,350 (93)	511	8,186	634 (207)
TBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	タイ国チヨ ンブリ県	アジア	ブレーキ部品生 産設備	-	36	- (-)	0	36	12 (-)
TBK India Private Ltd.	インド国マ ハラシュト ラ州	アジア	水ポンプ油ポン プ生産設備	247	253	654 (407)	59	1,215	136 (83)
TBK America, Inc.	米国 インディア ナ州	北米	水ポンプ生産設 備	470	382	17 (50)	49	919	92 (6)
Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.	中国広東省 東莞市	アジア	ライニング水ポ ンプ生産設備	97	216	- (-)	26	340	143 (-)
Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd.	中国吉林省 長春市	アジア	ライニング生産 設備	180	502	- (-)	175	857	70 (77)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であります。
3. 従業員数の(外書)は臨時従業員の雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、生産能力の拡大・合理化及び品質向上等を総合的に勘案し、「一本社三工場」体制において提出会社を中心に総括的に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,424,635	29,424,635	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,424,635	29,424,635	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	651,296	29,424,635	250	4,617	250	250

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	14	130	51	9	14,600	14,831	-
所有株式数 (単元)	-	100,927	357	70,183	43,791	19	78,377	293,654	59,235
所有株式数の 割合(%)	-	34.37	0.12	23.90	14.91	0.01	26.69	100.00	-

(注) 自己株式99,651株は「個人その他」に996単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	2,798	9.54
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,800	6.14
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,610	5.49
日本スタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,599	5.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,423	4.85
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,423	4.85
三菱重工エンジン&ターボ チャージャ株式会社	神奈川県相模原市中央区田名3000	1,341	4.57
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟	961	3.28
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	909	3.10
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	659	2.25
計	-	14,525	49.53

- (注) 1. 所有株式数の割合は自己株式(99,651株)を控除して計算しております。
2. 自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する、取締役及び執行役員向けの株式給付信託(BBT)961,100株は含まれておりません。
3. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	961	3.27
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	650	2.21
計	-	1,611	5.48

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,265,800	292,658	-
単元未満株式	普通株式 59,235	-	-
発行済株式総数	29,424,635	-	-
総株主の議決権	-	292,658	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式961,100株(議決権の数9,611個)が含まれております。なお、当該議決権の数9,611個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 T B K	東京都町田市南成 瀬4-21-1	99,600	-	99,600	0.34
計	-	99,600	-	99,600	0.34

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式961,100株は上記自己保有株式に含まれておりません。

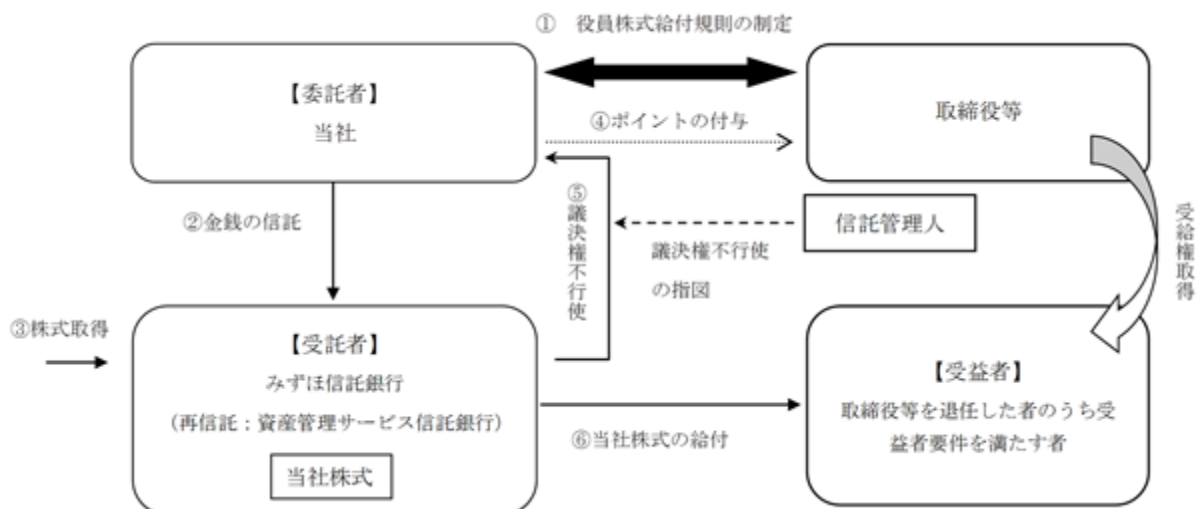
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を含みます。以下、断りが無い限り、同じとします。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、社外取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、新たに業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することにいたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



- . 当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規則」を制定します。
- . 当社は、 の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- . 本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- . 当社は、「役員株式給付規則」に基づき、取締役等にポイントを付与します。
- . 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- . 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

961,100株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	740	312,260
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	99,651	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、収益力及び財務体質の一層の強化を図りながら、安定した配当を継続することを基本方針としております。その実施につきましては連結業績の状況及び事業を取り巻く経済環境を勘案し、総合的に決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針及び、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案した結果、中間配当金を1株当たり6円、期末配当金を6円と合わせ年間配当金は1株あたり12円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく収益力強化のため、将来の事業展開に備え内部留保の充実を図るとともに、設備・開発投資へ充当してまいりたいと考えております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月11日 取締役会決議	175	6
2020年5月22日 取締役会決議	175	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

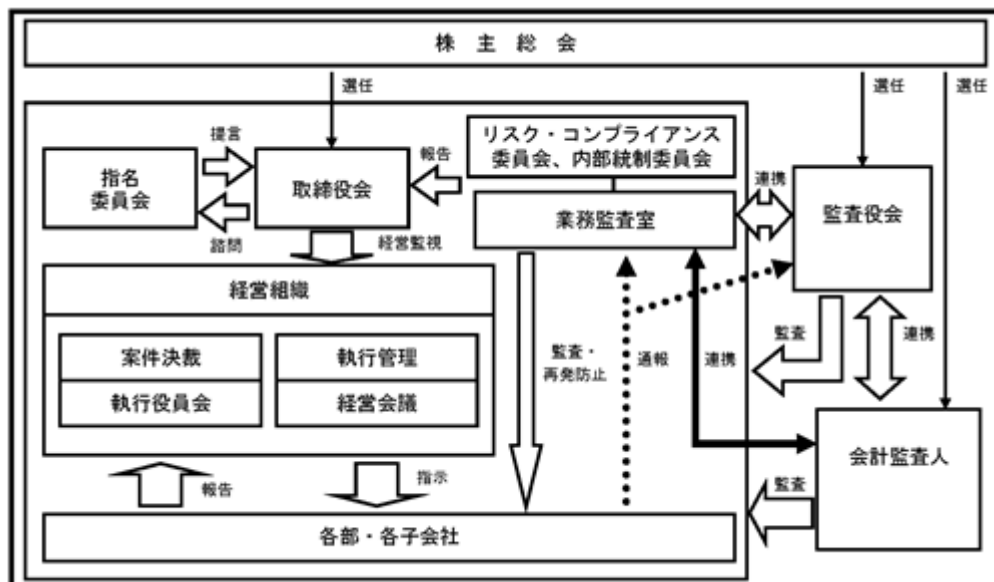
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営判断の迅速化を図り、業務施策の円滑な執行を行うと同時に、判断及び執行の過程での透明性を確保し、相互牽制により違法性を排除することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治に関連した体制は以下のとおりであります。



当社の取締役会は5名の取締役で構成され、月1回の定例会の他、必要に応じて臨時会を開催し、重要な業務執行の審議・決定、代表取締役・業務執行取締役による職務の執行状況の報告を通じて、取締役の職務の執行の監督を行っております。監査役は、取締役会に出席し、適宜必要な意見を述べております。

また、当社は、独立した立場から取締役等の職務の執行を監督し、取締役会の機能強化を図るため、社外取締役2名を選任しております。現在、当社には、社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準又は方針はありませんが、証券取引所の規則等に定める独立性に関する諸規定を参考に選任しており、社外取締役の選任状況は適切であると判断しております。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、独立した立場から企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づいた的確な提言・助言が得られております。

さらに、取締役会の監督機能の強化を目指し、取締役会の下部委員会として社外取締役を委員長とする任意の指名委員会を設置し、適宜開催しております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役3名全員が東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外監査役としております。また、監査役には、財務及び会計に関する専門的な知見を有している者を1名以上選任しております。監査役及び監査役会は、その役割・責務を果たすにあたり、株主に対する受託者責任を踏まえ、社外監査役の有する高い専門性に加え、常勤監査役1名を選定し、その有する情報を併せることで、適法性監査にとどまらず、独立した客観的な立場で能動的・積極的に権限を行使し、適切に判断して行動することができる体制を確保しております。監査役は、毎月監査役会を開催するとともに、取締役会に出席しております。また常勤監査役は、執行役員会、各種委員会等に参加するとともに、業務執行部門の監査を子会社を含めて日常的に実施しております。

なお、当社が監査役会制度を採用している理由は、株主・投資家等からの信頼を確保するため、自動車部品等製造業界と当社の経営課題を熟知した取締役会による迅速かつ戦略的な意思決定と監督に加え、社外取締役及び社外監査役による監督・監査の両輪の体制が、有効かつ効率的と判断しているからであります。

執行役員会は13名の執行役員で構成され、原則として月2回開催し、業務執行に関する個別経営課題の審議・決定を行います。常勤監査役は、執行役員会に参加し、適宜必要な意見を述べております。

また、取締役（社外取締役を除く。）及び各子会社社長で構成された経営会議を適宜開催し、内外子会社の業務計画や業務執行状況について報告を受け、トップマネジメントが業務執行状況をフォローするとともに、合わせて各部門におけるコンプライアンス、リスク管理の状況について確認しております。このようにして内外子会社の経営状況・経営課題を把握し、企業集団の内部統制に努めております。

こうした体制のもと、コーポレート・ガバナンス強化を進めてまいります。

なお、当社は中期経営計画を策定、実施しておりますが、このために上記とは別に中期経営計画会議（構成メンバーは執行役員会と同じ）を必要に応じて開催しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	執行役員会	経営会議
代表取締役社長	岸 高明					
取締役常務執行役員	山田 健次					
取締役執行役員	滝口 利久					
社外取締役	山崎 正之					
社外取締役	千代田 有子					
常勤監査役	深谷 達大	(注)				
社外監査役	大塚 啓一	(注)				
社外監査役	遠山 彰	(注)				
常務執行役員	丁 旭威					
常務執行役員	尾方 馨					
常務執行役員	小林 正登					
執行役員	佐藤 勉					
執行役員	傍士 武					
執行役員	町田 茂					
執行役員	佐々木 茂輝					
執行役員	倉村 雅彦					
執行役員	八賀 利久					
執行役員	澤田 幸弘					
子会社社長	他 6 名					

(注) 監査役は構成員ではありませんが、取締役会に出席しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、コンプライアンスの推進及びリスクマネジメント等を基礎として、内部統制システムを構築しております。

・コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの実効性を高めるため、役員及び全従業員が、法令・定款及び経営理念を遵守した行動をとるようコンプライアンス推進体制を構築しております。具体的には、リスク・コンプライアンス統括責任者を任命し、各部長・室長をリスク・コンプライアンス責任者、各課長をリスク・コンプライアンス推進者とし、部門が所管する業務に係る法令の調査・分析を行い、社内規則等を制定しております。役員及び従業員の法令・定款等の違反行為に対する勧告と教育の実施について、責任及び推進を担っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会、同部会を四半期に1回定期的に開催し、コンプライアンス全般や内部通報等について審議し、その内容を定期的に取締役会に報告しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の整備のために、リスク管理・コンプライアンス規則を制定し、リスク・コンプライアンス委員会、同部会を四半期に1回定期的に開催し、子会社から報告のあったリスク全般も含めて審議し、その内容を定期的に取締役会に報告することで、リスクへの対応とチェックを行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規則を定め、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の当社に対する報告体制を明確にするとともに、決裁規則に基づき、当社における事前承認事項及び報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングします。

子会社は、経営目標や経営課題の達成状況を経営会議において当社に対し報告し、子会社の経営状況、重要課題の遂行状況が適宜把握できる体制とします。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に関わるリスクの把握と管理を目的としてリスク管理・コンプライアンス規則を定め、グループ内で発生することが想定されるリスクを把握し管理する体制を整備します。

子会社は、リスク管理に関わる事項をリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、重要な事項については当社の取締役会において報告、審議する体制とします。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、必要に応じて当社取締役及び従業員を子会社に派遣し、子会社の取締役の効率的な業務執行を監督します。

子会社の意思決定について、グループ会社管理規則及び決裁規則に明文化し、それぞれ重要性に応じた意思決定を行います。

二．子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスに係る基本方針であるコンプライアンス基本理念及びそれを具体化したコンプライアンス行動指針を定め、子会社の取締役等及び従業員に、法令、社会規範、企業倫理の尊重、遵守を周知徹底します。

子会社はコンプライアンスに関わる事項をリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、重要な事項については、当社の取締役会において、報告、審議する体制とします。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円と法令が規定する額のいずれか高い額としております。

また、当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	岸 高明	1953年 7月 1日生	1977年10月 当社入社 2008年 6月 当社執行役員品質保証部長、品質管理部担当 2009年10月 当社執行役員営業部長 2012年 6月 当社取締役執行役員第一営業部長、第二営業部担当 2013年 4月 当社取締役常務執行役員第一営業部長、国内事業部門統括 2014年 4月 当社代表取締役社長 (現任)	1(注3)	349
取締役 企画・管理部門統括	山田 健次	1955年 5月29日生	2010年 4月 当社入社 2010年 8月 当社執行役員総務部長 2013年 6月 当社取締役執行役員総務部長、業務監査室担当 2016年 4月 当社取締役常務執行役員総務部長、企画・管理部門統括 2017年 4月 当社取締役常務執行役員、企画・管理部門統括 2019年 4月 当社取締役常務執行役員、企画・管理部門統括、事業戦略推進室担当 2020年 4月 当社取締役常務執行役員、企画・管理部門統括 (現任)	1(注3)	256
取締役 福島工場長、製造部長 国内・海外工場統括 国内・海外技術部門統括 生産管理部・生産準備室・TPS 推進室担当	滝口 利久	1961年 1月 7日生	1979年 3月 東京精工株式会社入社 2011年 6月 同社製造部長 2014年 1月 TBKK (Thai land) Co. ,Ltd. 常務取締役 2018年 4月 当社執行役員、TBKK (Thai land) Co. ,Ltd. 常務取締役 2018年10月 当社執行役員、東京精工株式会社代表取締役社長、同社技術担当 2020年 4月 当社執行役員福島工場長、製造部長、国内・海外工場統括、国内・海外技術部門統括、生産管理部・生産準備室・TPS推進室担当 2020年 6月 当社取締役執行役員福島工場長、製造部長、国内・海外工場統括、国内・海外技術部門統括、生産管理部・生産準備室・TPS推進室担当 (現任)	1(注3)	42
取締役	山崎 正之	1947年 9月16日生	1970年 4月 株式会社太陽銀行入行 1998年 6月 株式会社さくら銀行取締役 2001年 4月 株式会社わかしお銀行常務取締役 2003年 3月 SMBC融資事務サービス株式会社代表取締役社長 2011年 4月 学校法人東京女子医科大学理事 2013年 6月 岩崎電気株式会社社外監査役 2015年 6月 当社取締役 (現任)	1(注3)	59
取締役	千代田 有子	1961年 1月14日生	1992年 4月 司法研修所入所 1994年 4月 弁護士登録 2002年 1月 千代田法律事務所代表 (現任) 2016年 6月 クリナップ株式会社社外取締役 (現任) 2018年 6月 株式会社廣濟堂社外取締役 2020年 6月 当社取締役 (現任)	1(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
常勤監査役	深谷 達大	1960年9月25日生	1983年4月 朝日生命保険相互会社入社 2004年7月 同社コンプライアンス統括ユニット ゼネラルマネージャー 2011年4月 同社事業費会計ユニットゼネラルマ ネージャー 2013年4月 同社財務ユニットゼネラルマネー ジャー 2016年6月 朝日ライフアセットマネジメント株 式会社常勤監査役 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	4(注4)	-
監査役	大塚 啓一	1955年10月8日生	1978年11月 プライスウォーターハウス会計事務 所入所 1982年8月 公認会計士登録 1998年7月 青山監査法人代表社員就任 2006年9月 あらた監査法人代表社員就任 (現PwCあらた有限責任監査法人) 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年7月 大塚公認会計士事務所代表(現任)	4(注4)	-
監査役	遠山 彰	1962年8月2日生	1986年4月 東洋信託銀行株式会社入社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 2007年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社宮崎支店 長 2010年4月 同社人事部副部長 2012年4月 同社吉祥寺支店長 2014年4月 同社プライベートバンキング営業部 長 2016年6月 同社執行役員プライベートバンキ ング営業部長 2016年6月 菱信ディーシーカード株式会社代表 取締役社長 2018年4月 菱信データ株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社監査役(現任)	4(注4)	-
計					706

- (注) 1. 取締役山崎正之、千代田有子の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役深谷達大、大塚啓一、遠山彰の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 監査役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 当社では経営機能と業務執行機能を分離し、経営のスピード化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は13名で、社長 岸高明、常務執行役員 山田健次、同 丁旭威、同 尾方馨、同 小林正登、執行役員 滝口利久、同 佐藤勉、同 傍土武、同 町田茂、同 佐々木茂輝、同 倉村雅彦、同 八賀利久、同 澤田幸弘で構成されております。
6. 取締役千代田有子の戸籍上の氏名は、中畠有子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役遠山彰は、菱信データ株式会社の代表取締役社長であります。当社との間に取引関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、当社経営陣から独立した立場で、経営の監視機能を遂行するための客観的・専門的視点を持つ者から識見と人格に留意して選任しております。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会に先立って、社外取締役又は社外監査役に必要な資料、情報を提供しており、また社外取締役及び社外監査役による社外役員連絡会を適宜開催し、相互の情報共有に努めるとともに、社外取締役又は社外監査役と業務監査室及び会計監査人との連携の強化に資するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

本報告書提出時点において、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。当事業年度は15回開催され、全員全回出席しております。また、監査方針・計画を策定し、取締役の職務執行及び業務執行部門の監査ならびに内部統制システムの構築・運用状況の監査を行うとともに、会計監査として、会計監査人の独立性かつ適正な監査の監視及び検証を行っております。

監査役は取締役会に参加し、議事運営、決議内容を監査し、適宜必要な意見を述べております。常勤監査役は、執行役員会、各種委員会に参加し、適宜必要な意見を述べることで、業務執行部門の監査を、子会社を含めて日常的に実施しております。

さらに、社外取締役と監査役の情報共有や意見交換の場として「社外役員連絡会」を設け、原則として隔月開催しています。また、監査役会においても、例年4月、5月は監査役会が当社グループ及び監査法人から決算等に係る資料の提出を受け、報告・説明を聴取する時期に当たっていることから、これらの報告・説明聴取の場に社外取締役が同席することで、情報共有と連携の強化をしております。社外役員連絡会及び監査役会における内部監査部門からの報告・説明の聴取時に社外取締役が同席することで、社外取締役と監査役・監査役会との連携の強化を図るとともに、監査法人や内部監査部門との連携も図っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各監査役との間で、法令の定める限度額まで監査役の責任を限定する契約を締結しております。監査役大塚啓一は、1982年8月に公認会計士登録をし、長年、監査法人で監査実務に携わるとともに代表社員を務め、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。また、監査役遠山彰は、金融機関出身者であり、企業経営等の経験、幅広い知識と見識を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は業務監査室が中心となって、各部及び内外子会社の業務の適法性、有効性及び効率について、品質・環境対策も含めて監査しております。適法性の点については、上場企業として企業の社会的責任を果たすべく、下請法、独占禁止法などについても配慮しております。

また、業務監査室、監査役・監査役会及び会計監査人は、相互に緊密な連携を保っております。業務監査室長が常時、監査役会・社外役員連絡会に出席し、監査の状況等を報告し、監査役・社外取締役との情報共有に努めております。また、常勤監査役と毎月定期的に情報交換を行っております。

会計監査の状況

- ・監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- ・継続監査期間
1988年以降
- ・業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員：川端美穂、江森祐浩
- ・会計監査業務に係る補助者
公認会計士5名、その他8名
- ・監査役会による監査法人の評価及び選定方針と理由
監査役会は、日本監査役協会による、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2019年10月13日改正）に基づき、監査法人の選定基準を定め、毎年評価を行っております。また、監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、監査品質、独立性、総合的能力、監査実査の有効性及び効率性等の要素を総合的に勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人の監査に期待できると判断したため、当社の監査法人に選定いたしました。
- ・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58	-	54	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9	7	8	9
計	9	7	8	9

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士事務所に対して支払っております。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士事務所に対して支払っております。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等(金融商品取引法監査人)に対する監査報酬額を社内稟議を経て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」(2018年8月17日最終改正)等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断いたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 岸 高明であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤及び非常勤の業務分担を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2013年6月20日開催の第77回定時株主総会において、年額350百万円以内（定款で定める取締役の員数は8名以内とする。この有価証券報告書提出日現在は5名。）と決議いただいております。また、取締役（社外取締役を含みます。）に対する「株式給付信託（BBT）」の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会において、上記とは別に、2020年3月末で終了する事業年度から2024年3月末で終了する事業年度末までの5事業年度及びその後を開始する5事業年度ごとに、420百万円（うち、社外取締役分10百万円）以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第70回定時株主総会において、年額40百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。この有価証券報告書提出日現在は3名。）と決議いただいております。

当社は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。当該業績連動型株式報酬制度につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容 本制度の概要」に記載しております。

[取締役報酬制度の概要]

取締役の報酬は固定報酬及び変動報酬に大別されますが、具体的には「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」、「業績連動報酬」の4つの区分により構成されており、その支給割合の決定の方針は、より業績連動の結果を反映させやすい仕組みとするため、支給割合は固定的ではなく業績により変動するものとしております。

- (a) 「基本報酬」は役位毎に基準額を定め、毎月固定的に支給しております。
- (b) 「賞与」は評価期間の業績及び役位、各役員の成果等を総合的に判断し支給しております。
- (c) 「株式報酬」は取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。また、社外取締役に關しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的としております。株式報酬の額の決定方法は、2019年7月29日開催の取締役会の決議により決定した役員株式給付規則に基づき、2020年3月期における職務執行の対価としてポイントを支給することとしております。当該ポイントは、退任時までの累積ポイントを1ポイント=1株に換算し退任時に給付します。

株式報酬である役位ポイントは以下の通りです。

役位	ポイント
代表取締役社長	10,100
取締役常務執行役員	6,500
取締役執行役員	4,800
社外取締役	1,100

- (d) 「業績連動報酬」は社外取締役に除く取締役を対象とし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。業績連動報酬の支給方法は、前述の株式報酬と同様にポイントを付与します。

業績評価係数は、短計業績評価係数及び中計業績評価係数の2つの観点から評価を行う制度としており、役位毎に短計ウエイト及び中計ウエイトを設け、短計、中計それぞれの目標値に対する達成率に応じたものとしております。

なお、業績評価の指標として連結営業利益率の目標値に対する達成率を採用しており、2020年3月期は中計目標3.6%、短計目標3.0%に対し、その実績は2.5%となりました。

2020年3月期中計達成率は68.2%、短計達成率は82.9%となり、これを業績連動報酬の算定方法により算出すると付与ポイントが発生しますが、当期につきましては社内の必要な手続きを取り、ポイントの付与は行わないことといたしました。

業績連動報酬の算定方法の内容は以下の通りです。

$$\begin{aligned} \text{付与ポイント数} &= \text{役位ポイント} \times \text{短計ウエイト} \times \text{短計業績評価係数} \\ &+ \text{役位ポイント} \times \text{中計ウエイト} \times \text{中計業績評価係数} \end{aligned}$$

業績連動報酬である役位ポイントは以下の通りです。

役位	ポイント
代表取締役社長	24,000
取締役常務執行役員	9,700
取締役執行役員	5,800

役位に応じた短計ウエイト及び中計ウエイトは以下の通りです。

役位	短計ウエイト	中計ウエイト
代表取締役社長	30%	70%
取締役常務執行役員	35%	65%
取締役執行役員	40%	60%

業績評価係数は以下の通りです。

連結営業利益率の達成率	係数
130%以上	1.5
110%以上130%未満	1.2
90%以上110%未満	1.0
70%以上 90%未満	0.8
70%未満	-

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	128	118	-	9	-	4
社外役員	31	30	-	0	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引等の維持及び強化又は安定取引を図ることが当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される取引先について、株式を政策保有します。

個別の政策保有株式については、取締役会において毎年定期的に保有目的やリスクの適否を検証し、保有の合理性が認められない場合には、さらに縮減を進めます。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	7	1,646

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車株式会社	1,428,999	1,424,803	(保有目的)営業取引等の維持及び強化による投資 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	1,022	2,071		
日本パーカライジング株式会社	176,000	176,000	(保有目的)営業取引等の維持及び強化による投資 (定量的な保有効果)(注)	有
	197	243		
株式会社ヨロズ	118,300	118,300	(保有目的)営業取引等の維持及び強化による投資 (定量的な保有効果)(注)	有
	124	171		
日本発条株式会社	173,200	173,200	(保有目的)営業取引等の維持及び強化による投資 (定量的な保有効果)(注)	有
	122	172		
プレス工業株式会社	500,000	500,000	(保有目的)営業取引等の維持及び強化による投資 (定量的な保有効果)(注)	有
	121	293		
N O K 株式会社	38,500	38,500	(保有目的)営業取引等の維持及び強化による投資 (定量的な保有効果)(注)	有
	45	66		
三菱自動車工業株式会社	40,000	40,000	(保有目的)営業取引等の維持及び強化による投資 (定量的な保有効果)(注)	無
	12	23		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社が保有する政策保有株式については取締役会にて政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを定期的に確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,450	2,919
受取手形及び売掛金	6,13,071	12,801
電子記録債権	6,1,254	815
たな卸資産	8,5,465	8,5,106
未収還付法人税等	6	149
その他	882	934
貸倒引当金	5	9
流動資産合計	23,125	22,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,46,693	2,45,069
機械装置及び運搬具(純額)	2,412,495	2,410,204
土地	2,473,627	2,473,377
建設仮勘定	1,218	1,357
その他(純額)	2,1,540	2,1,110
有形固定資産合計	1,25,575	1,21,119
無形固定資産		
ソフトウェア	2,374	2,185
のれん	387	298
その他	64	60
無形固定資産合計	826	544
投資その他の資産		
投資有価証券	3,3,280	3,1,672
関係会社出資金	3,1,512	3,1,466
繰延税金資産	925	1,253
その他	110	192
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	5,813	4,568
固定資産合計	32,215	26,232
資産合計	55,341	48,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,518	4,121
電子記録債務	2,883	2,595
短期借入金	4,543	4,732
リース債務	212	227
未払法人税等	201	110
賞与引当金	760	590
役員賞与引当金	30	-
製品保証引当金	106	66
役員株式給付引当金	-	10
設備関係支払手形	6,660	219
その他	1,935	1,423
流動負債合計	17,410	16,685
固定負債		
長期借入金	4,243	4,230
リース債務	468	347
繰延税金負債	775	791
退職給付に係る負債	3,088	3,153
その他	216	216
固定負債合計	6,982	6,813
負債合計	24,393	23,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,617	4,617
資本剰余金	264	264
利益剰余金	24,518	20,561
自己株式	37	466
株主資本合計	29,363	24,976
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,021	38
土地再評価差額金	392	64
為替換算調整勘定	962	396
退職給付に係る調整累計額	415	390
その他の包括利益累計額合計	1,175	109
非支配株主持分	408	363
純資産合計	30,947	25,449
負債純資産合計	55,341	48,949

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	53,637	51,340
売上原価	1, 3 47,290	1, 3 45,413
売上総利益	6,347	5,927
販売費及び一般管理費	2, 3 4,839	2, 3 4,665
営業利益	1,507	1,261
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	97	78
持分法による投資利益	197	126
その他	85	105
営業外収益合計	386	314
営業外費用		
支払利息	262	215
為替差損	38	62
支払補償費	-	301
その他	38	51
営業外費用合計	339	631
経常利益	1,554	944
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 5
投資有価証券売却益	75	-
特別利益合計	78	5
特別損失		
固定資産売却損	5 6	5 2
固定資産廃棄損	6 5	6 9
投資有価証券売却損	1	-
関係会社株式評価損	-	7 117
減損損失	-	8 3,632
事業再編損	9 109	-
特別損失合計	122	3,761
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,509	2,811
法人税、住民税及び事業税	447	215
過年度法人税等	70	26
法人税等調整額	82	81
法人税等合計	435	271
当期純利益又は当期純損失()	1,074	3,082
非支配株主に帰属する当期純利益	45	34
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	1,029	3,116

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,074	3,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	982
為替換算調整勘定	23	574
退職給付に係る調整額	48	24
持分法適用会社に対する持分相当額	85	50
その他の包括利益合計	416	1,583
包括利益	657	4,666
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	600	4,639
非支配株主に係る包括利益	57	26

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,617	252	23,958	38	28,790
当期変動額					
剰余金の配当			469		469
親会社株主に帰属する当期純利益			1,029		1,029
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				1	1
連結子会社株式の取得による持分の増減		12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	559	1	573
当期末残高	4,617	264	24,518	37	29,363

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,378	392	1,081	463	1,604	565	30,959
当期変動額							
剰余金の配当							469
親会社株主に帰属する当期純利益							1,029
自己株式の取得							0
自己株式の処分							1
連結子会社株式の取得による持分の増減							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356	-	119	48	428	156	585
当期変動額合計	356	-	119	48	428	156	11
当期末残高	1,021	392	962	415	1,175	408	30,947

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,617	264	24,518	37	29,363
当期変動額					
剰余金の配当			527		527
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,116		3,116
自己株式の取得				429	429
土地再評価差額金の取崩			456		456
連結範囲の変動			143		143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,957	429	4,386
当期末残高	4,617	264	20,561	466	24,976

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,021	392	962	415	1,175	408	30,947
当期変動額							
剰余金の配当							527
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							3,116
自己株式の取得							429
土地再評価差額金の取崩							456
連結範囲の変動							143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	982	456	565	25	1,065	44	1,110
当期変動額合計	982	456	565	25	1,065	44	5,497
当期末残高	38	64	396	390	109	363	25,449

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,509	2,811
減価償却費	4,137	4,209
減損損失	-	3,632
事業再編損	109	-
のれん償却額	55	88
賞与引当金の増減額(は減少)	77	162
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	30
製品保証引当金の増減額(は減少)	31	39
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46	169
受取利息及び受取配当金	103	82
支払利息	262	215
持分法による投資損益(は益)	197	126
関係会社株式評価損	-	117
固定資産売却損益(は益)	4	3
固定資産廃棄損	5	9
売上債権の増減額(は増加)	139	543
たな卸資産の増減額(は増加)	511	347
仕入債務の増減額(は減少)	562	1,259
未収消費税等の増減額(は増加)	47	37
未払消費税等の増減額(は減少)	23	2
未払金の増減額(は減少)	87	242
その他	138	318
小計	6,095	4,302
利息及び配当金の受取額	103	82
利息の支払額	270	210
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	328	408
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,256	3,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,079	4,022
有形固定資産の売却による収入	224	53
無形固定資産の取得による支出	121	128
投資有価証券の取得による支出	4	5
投資有価証券の売却による収入	387	-
子会社株式の取得による支出	789	-
関係会社株式の取得による支出	-	30
出資金の払込による支出	65	-
貸付けによる支出	69	0
貸付金の回収による収入	34	0
その他	7	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,491	4,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,894	5,925
短期借入金の返済による支出	4,824	3,348
長期借入れによる収入	1,470	1,868
長期借入金の返済による支出	2,948	2,617
自己株式の取得による支出	0	429
非支配株主への配当金の支払額	45	18
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	156	-
配当金の支払額	469	526
その他	237	233
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,317	621
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	569	234
現金及び現金同等物の期首残高	3,010	2,440
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	227
現金及び現金同等物の期末残高	2,440	2,902

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

東京精工株式会社

ティービーアール株式会社

TBKK(Thailand)Co., Ltd.

TBK America, Inc.

なお、当連結会計年度において新たに設立したTongchuan TBK Auto Parts Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたChang'an TBK Co., Ltd.及びTBK China Co., Ltd.は、Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社であるChangchun FAWSN TBK Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTBK America, Inc.及び Full Win Developments Ltd. 他3社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、各決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において、連結子会社の株式会社サンテックは、決算日を3月20日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～9年

その他 2～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社につきましては、必要額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。また、一部在外連結子会社においても、支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、国内連結子会社の一部は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の支払金利

ハ ヘッジ方針

通貨スワップ取引は為替変動リスクを抑制する目的で行っており、金利スワップ取引は金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間内で償却しております。金額的に重要性がないものにつきましては、一括償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は、6月29日(提出日)現在においても継続しており、当社の事業活動にも影響を及ぼしています。また、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当連結会計年度末以後、2022年3月期にかけて当該影響が継続するとの仮定のもと、減損損失や繰延税金資産の回収可能性等について見積りを行っております。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

(株式給付信託(BBT))

当社は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を含みます。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、社外取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、新たに業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末429百万円、961千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 及び減損損失累計額	46,231百万円	51,851百万円

2 固定資産の圧縮記帳

補助金収入の受入れに伴い、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	180百万円	180百万円
機械装置及び運搬具	1,017	1,017
土地	7	7
有形固定資産その他	7	7
ソフトウェア	4	4
計	1,217	1,217

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	220百万円	9百万円
関係会社出資金	1,512	1,466

4 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当として担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	615百万円	552百万円
機械装置及び運搬具	20	41
土地	593	743
計	1,229	1,337

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	44百万円	55百万円
長期借入金	36	39
計	80	95

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	142百万円	124百万円
土地	266	266
計	408	391

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	30百万円	30百万円
長期借入金	67	37
計	97	67

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	1,061百万円	840百万円

6 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	23百万円	- 百万円
電子記録債権	260	-
支払手形	174	-
設備関係支払手形	112	-

7 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

8 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,407百万円	1,304百万円
仕掛品	1,583	1,403
原材料及び貯蔵品	2,474	2,398

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	120百万円	140百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	765百万円	759百万円
役員報酬・従業員給料・賞与	1,574	1,642
賞与引当金繰入額	64	42
役員賞与引当金繰入額	30	-
役員株式給付引当金繰入額	-	10
退職給付費用	94	112
福利厚生費	251	268
旅費交通費	196	174
支払手数料	487	491
製品保証引当金繰入額	53	26
減価償却費	256	193
賃借料	126	131

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,174百万円	1,243百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他	0	5
計	2	5

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
その他	3	0
計	6	2

6 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	4	5
その他	0	4
計	5	9

7 関係会社株式評価損の主要な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、持分法非適用会社に対するものであります。

8 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及び運搬具	タイ国チョンブリ県
	その他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、市場価額の著しい下落及び個々の資産の処分、事業の再編成等により減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：百万円)

種類	金額
機械装置及び運搬具	64
その他	4
計	68

(注)連結損益計算書においては、68百万円が「事業再編損」に含まれております。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

また、処分予定資産、事業の再編成に係る資産、並びに遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物	日本
	機械装置及び運搬具	
	土地	
	建設仮勘定	
	その他	
	ソフトウェア	
事業用資産	機械装置及び運搬具	米国

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、事業用資産が将来に生み出すキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,174
機械装置及び運搬具	1,611
土地	181
建設仮勘定	78
その他	376
ソフトウェア	208
計	3,632

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

また、処分予定資産、事業の再編成に係る資産、並びに遊休資産については個々にグルーピングを行っておりません。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

9 事業再編損の主要な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

事業再編損の主な内訳は、固定資産の減損損失68百万円及び在庫の廃棄費用等40百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	434百万円	1,402百万円
組替調整額	74	-
税効果調整前	509	1,402
税効果額	152	419
その他有価証券評価差額金	356	982
為替換算調整勘定：		
当期発生額	23	574
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27	10
組替調整額	90	51
税効果調整前	62	62
税効果額	14	37
退職給付に係る調整額	48	24
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	85	50
その他の包括利益合計	416	1,583

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	29,424	-	-	29,424
合計	29,424	-	-	29,424
自己株式 (注)				
普通株式	101	0	3	98
合計	101	0	3	98

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、子会社の木村可鍛株式会社が保有していた当社株式3千株の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	234	8	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	234	8	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	351	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	29,424	-	-	29,424
合計	29,424	-	-	29,424
自己株式 (注)				
普通株式	98	961	-	1,060
合計	98	961	-	1,060

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式が961千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加961千株は、「役員株式給付信託(BBT)」の取得による増加961千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	351	12	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	175	6	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 2019年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	175	利益剰余金	6	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,450百万円	2,919百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	16
現金及び現金同等物	2,440	2,902

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資がある場合は、運用に伴うリスクを回避しつつ、資金効率を総合的に考慮し運用しております。また、資金調達については銀行借入、社債発行、増資等により、調達する時点で最適と考えられる調達をしております。デリバティブは、将来の金利変動リスク及び為替変動リスク等の市場リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権が、回収できないリスクに対して、債権の発生から消滅に至るまで、取引先別に期日管理及び残高管理をしており、契約書に定められた期間中に回収できなかった場合は、適切な保全処置をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、一部の借入金に関しては、デリバティブ取引(通貨スワップ取引及び金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。なお、デリバティブは社内管理規則に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,450	2,450	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,071	13,071	-
(3) 電子記録債権	1,254	1,254	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,057	3,057	-
資産計	19,833	19,833	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,185	5,185	-
(2) 電子記録債務	2,883	2,883	-
(3) 短期借入金	5,434	5,434	-
(4) 長期借入金	2,433	2,320	113
負債計	15,937	15,824	113
デリバティブ取引	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,919	2,919	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,801	12,801	-
(3) 電子記録債権	815	815	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,660	1,660	-
資産計	18,197	18,197	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,121	4,121	-
(2) 電子記録債務	2,595	2,595	-
(3) 短期借入金	7,320	7,320	-
(4) 長期借入金	2,304	2,236	67
負債計	16,342	16,275	67
デリバティブ取引	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該通貨スワップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	223	12
関係会社出資金	1,512	1,466

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,450	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,071	-	-	-
電子記録債権	1,254	-	-	-
合計	16,776	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,919	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,801	-	-	-
電子記録債権	815	-	-	-
合計	16,537	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,007	-	-	-	-	-
長期借入金	2,426	1,466	540	302	124	-
合計	5,434	1,466	540	302	124	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,516	-	-	-	-	-
長期借入金	1,804	964	672	394	236	36
合計	7,320	964	672	394	236	36

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,714	1,200	1,513
小計	2,714	1,200	1,513
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	343	403	60
小計	343	403	60
合計	3,057	1,604	1,453

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,340	1,121	219
小計	1,340	1,121	219
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	319	488	168
小計	319	488	168
合計	1,660	1,609	50

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	313	75	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	313	75	1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	209	69	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	66	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 パーツ支払・米ドル受取	長期借入金	1,331	463	(注)

(注)金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 パーツ支払・米ドル受取	長期借入金	1,341	746	(注)

(注)金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,142百万円	6,090百万円
勤務費用	378	373
利息費用	20	17
数理計算上の差異の発生額	1	98
退職給付の支払額	457	323
為替換算差額	8	24
退職給付債務の期末残高	6,090	6,033

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,086百万円	3,001百万円
期待運用収益	61	60
数理計算上の差異の発生額	29	87
事業主からの拠出額	170	186
退職給付の支払額	287	178
年金資産の期末残高	3,001	2,981

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	- 百万円
退職給付費用	-	84
連結範囲の変動額	-	16
退職給付に係る負債の期末残高	-	101

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,569百万円	3,470百万円
年金資産	3,001	2,981
	567	488
非積立型制度の退職給付債務	2,521	2,664
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,088	3,153
退職給付に係る負債	3,088	3,153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,088	3,153

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	378百万円	373百万円
利息費用	20	17
期待運用収益	61	60
数理計算上の差異の費用処理額	112	56
過去勤務費用の費用処理額	21	5
簡便法で計算した退職給付費用	-	84
確定給付制度に係る退職給付費用	428	466

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異の費用処理額	112百万円	56百万円
過去勤務費用の費用処理額	21	5
退職給付債務の数理計算上の差異の発生額	1	98
年金資産の数理計算上の差異の発生額	29	87
合計	62	62

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	594百万円	526百万円
未認識過去勤務費用	1	3
合計	592	530

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	44%	42%
株式	14	16
保険資産（一般勘定）	38	39
現金及び預金	4	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

（注）予定昇給率については、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度はポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務との関連性が希薄であるため、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	18百万円
賞与引当金損金不算入額	152	126
工場集約統合費用損金不算入額	43	43
減損損失	405	1,448
退職給付に係る負債	886	917
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価益	241	241
連結子会社の繰越欠損金(注)	793	1,096
減価償却超過額	73	106
復興特区の繰越税額控除	301	305
その他	347	279
繰延税金資産小計	3,271	4,583
再評価に係る繰延税金負債との相殺額	211	211
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	774	1,095
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	749	1,852
評価性引当額小計	1,523	2,947
繰延税金資産合計	1,536	1,423
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	434	15
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	102	88
海外関係会社の配当可能利益	756	771
未収還付事業税	0	0
固定資産圧縮積立金	14	13
特別償却準備金	77	72
繰延税金負債合計	1,386	961
繰延税金資産(は負債)の純額	149	462

(注)1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、繰越欠損金の増加及び減損損失の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	1	5	41	166	98	479	793
評価性引当額	1	5	37	164	97	467	774
繰延税金資産	-	0	4	1	1	11	18

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	5	35	160	255	36	603	1,096
評価性引当額	5	35	160	255	35	603	1,095
繰延税金資産	-	-	-	-	0	-	0

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	-
評価性引当額の増減	5.7	-
過年度法人税等	4.4	-
住民税均等割	0.6	-
海外連結子会社の税率差異	6.2	-
試験研究費の特別控除	5.3	-
復興特区の税額控除	2.5	-
海外関係会社の配当可能利益	3.0	-
のれん償却	1.1	-
その他	3.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内外において主に自動車部品等を製造・販売しており、各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域に適した包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主に自動車部品等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	合計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	32,256	18,303	3,077	53,637	-	53,637
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,693	1,980	17	3,691	3,691	-
計	33,949	20,284	3,094	57,328	3,691	53,637
セグメント利益又は損失()	1,110	973	450	1,632	124	1,507
セグメント資産	33,036	22,964	2,349	58,350	3,009	55,341
その他の項目						
減価償却費	1,953	2,041	142	4,137	-	4,137
持分法適用会社への投資額	-	1,512	-	1,512	-	1,512
減損損失	-	68	-	68	-	68
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,936	1,205	118	3,260	-	3,260

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 124百万円には、セグメント間取引消去45百万円と、各セグメントに配分していない全社費用 170百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 3,009百万円には、セグメント間消去額 7,026百万円と、各セグメントに配分していない全社資産4,017百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、投資有価証券によるものであります。

4. 減損損失は、建物及び構築物や機械装置及び運搬具などの有形固定資産によるものであります。また、アジアにおける減損損失68百万円は、連結損益計算書の事業再編損に含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	合計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	31,513	16,963	2,864	51,340	-	51,340
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,200	2,103	15	3,319	3,319	-
計	32,713	19,066	2,879	54,660	3,319	51,340
セグメント利益又は損失()	772	853	254	1,371	109	1,261
セグメント資産	28,152	22,050	2,055	52,259	3,309	48,949
その他の項目						
減価償却費	1,991	2,070	147	4,209	-	4,209
持分法適用会社への投資額	-	1,466	-	1,466	-	1,466
減損損失	3,457	32	141	3,632	-	3,632
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,063	3,489	210	4,763	-	4,763

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 109百万円には、セグメント間取引消去34百万円と、各セグメントに配分していない全社費用 144百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額 3,309百万円には、セグメント間消去額 6,446百万円と、各セグメントに配分していない全社資産3,136百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、投資有価証券によるものであります。
4. 減損損失は、建物及び構築物や機械装置及び運搬具などの有形固定資産及びソフトウェアによるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア (タイ除く)	北米	ヨーロッパ	合計
25,781	13,329	9,020	4,742	762	53,637

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア (タイ除く)	北米	合計
11,517	10,352	2,609	1,097	25,575

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
いすゞ自動車株式会社	9,710	日本
三菱ふそうトラック・バス株式会社	5,409	日本
日野自動車株式会社	2,858	日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア (タイ除く)	北米	ヨーロッパ	合計
27,925	11,852	7,300	3,553	707	51,340

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	アジア (タイ除く)	北米	合計
7,421	8,956	3,724	1,016	21,119

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
いすゞ自動車株式会社	9,763	日本
三菱ふそうトラック・バス株式会社	5,218	日本
日野自動車株式会社	2,715	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	合計	全社・消去	合計
当期償却額	55	-	-	55	-	55
当期末残高	387	-	-	387	-	387

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	アジア	北米	合計	全社・消去	合計
当期償却額	88	-	-	88	-	88
当期末残高	298	-	-	298	-	298

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	中国吉林 省長春市	160 百万人民元	ブレーキ 部門	（所有） 直接40%	資金の援助 債務の保証 役員の兼任	製品の販売(注) 1 増資の引受(注) 2 利息の受取(注) 3 債務の保証(注) 4	1,356 403 2 1,061	売掛金	876

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
- (2)増資の引受については、関連会社が行った増資を引き受けたものであります。なお、貸付金からの現物出資は337百万円、払込による現金出資は65百万円であります。
- (3)資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。
- (4)銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	中国吉林 省長春市	160 百万人民元	ブレーキ 部門	（所有） 直接40%	資金の援助 債務の保証 役員の兼任	製品の販売(注) 1 債務の保証(注) 2	2,104 840	売掛金	1,089

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
- (2)銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はChangchun FAWSN TBK Co., Ltd.であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

なお、以下の要約財務情報は前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）及び当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の財務諸表によっております。

（単位：百万円）

	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	8,640	9,812
固定資産合計	3,973	4,756
流動負債合計	7,409	9,588
固定負債合計	1,179	1,009
純資産合計	4,024	3,970
売上高	24,540	26,407
税引前当期純利益	656	353
当期純利益	494	316

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,041.36円	884.44円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	35.09円	107.10円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,029	3,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,029	3,116
期中平均株式数(千株)	29,326	29,103

3. 当連結会計年度の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末961千株)。また、当連結会計年度の「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度221千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
短期借入金	3,007	5,516	1.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,426	1,804	1.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	212	227	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,433	2,304	1.37	2022年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	468	347	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,549	10,200	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末(2020年3月31日現在)の加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金は利子補給後(復興特区支援利子補給金)の利率を含めて記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	964	672	394	236
リース債務	206	98	33	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,680	26,150	38,577	51,340
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	265	296	432	2,811
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	231	210	258	3,116
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	7.91	7.17	8.85	107.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	7.91	0.74	1.67	117.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	975	1,497
受取手形	27	23
電子記録債権	4,150	536
売掛金	3,769	3,715
たな卸資産	5,103	5,994
前払費用	31	43
未収入金	3,134	3,129
未収還付法人税等	-	133
関係会社短期貸付金	163	99
その他	5	14
流動資産合計	12,682	11,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,932	1,776
構築物	1,277	1,102
機械及び装置	1,397	1,286
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	1,443	1,72
土地	1,587	1,406
建設仮勘定	633	12
有形固定資産合計	5,274	1,656
無形固定資産		
ソフトウェア	1,200	1,40
その他	2	3
無形固定資産合計	203	43
投資その他の資産		
投資有価証券	3,041	1,646
関係会社株式	5,952	5,576
関係会社社債	683	683
関係会社出資金	1,544	2,183
関係会社長期貸付金	4,710	4,873
繰延税金資産	-	521
その他	79	158
貸倒引当金	641	772
投資損失引当金	278	-
投資その他の資産合計	15,091	14,870
固定資産合計	20,570	16,570
資産合計	33,252	28,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 13	9
電子記録債務	2,883	2,595
買掛金	3 3,071	3 2,753
短期借入金	1,312	2,490
1年内返済予定の長期借入金	525	499
リース債務	41	48
未払金	3 207	3 336
未払費用	152	142
未払法人税等	87	23
預り金	47	27
賞与引当金	231	179
役員賞与引当金	30	-
製品保証引当金	59	19
役員株式給付引当金	-	10
設備関係支払手形	4 340	105
その他	12	13
流動負債合計	9,017	9,254
固定負債		
長期借入金	909	1,040
リース債務	74	94
繰延税金負債	63	-
退職給付引当金	917	891
固定負債合計	1,964	2,026
負債合計	10,982	11,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,617	4,617
資本剰余金		
資本準備金	250	250
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	250	250
利益剰余金		
利益準備金	495	548
その他利益剰余金		
特別償却準備金	68	114
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	14,315	9,925
利益剰余金合計	16,878	12,588
自己株式	37	466
株主資本合計	21,708	16,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,018	36
土地再評価差額金	456	-
評価・換算差額等合計	561	36
純資産合計	22,270	17,025
負債純資産合計	33,252	28,306

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 30,873	2 28,200
売上原価	2 29,177	2 26,601
売上総利益	1,695	1,599
販売費及び一般管理費	1, 2 1,801	1, 2 1,685
営業損失()	105	85
営業外収益		
受取利息	2 39	2 29
受取配当金	2 1,528	2 1,025
その他	2 37	2 58
営業外収益合計	1,605	1,112
営業外費用		
支払利息	13	13
支払手数料	14	14
貸倒引当金繰入額	3	-
為替差損	2	47
支払補償費	-	301
その他	2	13
営業外費用合計	37	390
経常利益	1,461	636
特別利益		
固定資産売却益	2	4
投資有価証券売却益	70	-
特別利益合計	73	4
特別損失		
固定資産廃棄損	0	0
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式評価損	-	3 803
減損損失	-	4 3,457
貸倒引当金繰入額	5 309	5 5
特別損失合計	309	4,266
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,225	3,625
法人税、住民税及び事業税	8	129
過年度法人税等	-	23
法人税等調整額	21	165
法人税等合計	29	318
当期純利益又は当期純損失()	1,255	3,306

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金 合計
						特別償 却 準備 金	別途積立金	繰越利 益 剰 余 金	
当期首残高	4,617	250	0	250	448	56	2,000	13,586	16,092
当期変動額									
利益準備金の積立					46			46	-
特別償却準備金の積立						11		11	-
剰余金の配当								469	469
当期純利益								1,255	1,255
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	46	11	-	728	786
当期末残高	4,617	250	0	250	495	68	2,000	14,315	16,878

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	36	20,922	1,364	456	907	21,830
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
剰余金の配当		469				469
当期純利益		1,255				1,255
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			346	-	346	346
当期変動額合計	0	786	346	-	346	439
当期末残高	37	21,708	1,018	456	561	22,270

当事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金 合計		その他利益剰余金			利益剰余 金 合計
					特別償 却 準 備金	別途積立金	繰越利 益 剰 余金		
当期首残高	4,617	250	0	250	495	68	2,000	14,315	16,878
当期変動額									
利益準備金の積立					52			52	-
特別償却準備金の積立						45		45	-
剰余金の配当								527	527
当期純損失（ ）								3,306	3,306
土地再評価差額金の取崩								456	456
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	52	45	-	4,389	4,290
当期末残高	4,617	250	0	250	548	114	2,000	9,925	12,588

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その 他有価 証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37	21,708	1,018	456	561	22,270
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
特別償却準備金の積立		-				-
剰余金の配当		527				527
当期純損失（ ）		3,306				3,306
土地再評価差額金の取崩	-	456				456
自己株式の取得	429	429				429
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			981	456	524	524
当期変動額合計	429	4,720	981	456	524	5,244
当期末残高	466	16,988	36	-	36	17,025

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～9年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引
ヘッジ対象	借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

連結財務諸表の「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳

補助金収入の受入れに伴い、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	128百万円	128百万円
構築物	6	6
機械及び装置	531	531
工具、器具及び備品	7	7
土地	7	7
ソフトウェア	4	4
計	686	686

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
TBK America, Inc.	1,464百万円	1,359百万円
TBK India Private Ltd.	266	122
Full Win Developments Ltd.	110	200
Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd.	50	66
Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	1,061	840
計	2,952	2,589

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,006百万円	2,659百万円
短期金銭債務	1,764	1,699

4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	242百万円	- 百万円
支払手形	4	-
設備関係支払手形	12	-

5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	247百万円	221百万円
仕掛品	156	132
原材料及び貯蔵品	680	639

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	296百万円	258百万円
役員報酬・従業員給料・賞与	662	682
賞与引当金繰入額	52	38
役員賞与引当金繰入額	30	-
役員株式給付引当金繰入額	-	10
退職給付費用	66	51
福利厚生費	96	101
支払手数料	179	230
製品保証引当金繰入額	62	23
減価償却費	26	26
賃借料	52	54
おおよその割合		
販売費	15%	15%
一般管理費	85	85

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,213百万円	5,317百万円
仕入高	10,006	9,029
営業取引以外の取引による取引高	1,418	873

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社株式評価損は、当社が保有する TBK America, Inc.等の株式を減損処理したことによるものであります。

4 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損損失は、保有する事業用資産に係るものであります。詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額は、TBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. への貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額は、TBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD. への貸付金に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,576百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,952百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9百万円	5百万円
貸倒引当金損金不算入額	192	231
賞与引当金損金不算入額	69	53
工場集約統合費用損金不算入額	43	43
退職給付引当金損金不算入額	274	266
復興特区の繰越税額控除	-	166
製品保証引当金損金不算入額	17	5
投資損失引当金損金不算入額	83	-
減損損失否認	-	1,034
関係会社株式評価損否認	441	727
その他	128	66
繰延税金資産小計	1,259	2,600
評価性引当額	859	2,015
繰延税金資産合計	400	585
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	434	15
特別償却準備金	29	48
繰延税金負債合計	463	64
繰延税金資産(は負債)の純額	63	521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	- %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.9	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	-
評価性引当額の増減	12.0	-
過年度法人税等	0.1	-
住民税均等割	0.5	-
試験研究費の特別控除	6.3	-
復興特区の税額控除	5.4	-
外国税額控除	0.6	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	-

(注) 当事業年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却 累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定資産	建物	4,553	51	0	4,604	3,827	1,207 [1,031]	776
	構築物	1,037	-	-	1,037	935	174 [142]	102
	機械及び装置	8,371	690	48	9,012	8,726	1,800 [1,462]	286
	車両運搬具	75	-	-	75	74	1 [0]	0
	工具、器具及び備品	5,061	318	167	5,211	5,139	684 [368]	72
	土地	(456) 587	-	(456) 181 [181]	406	-	-	406
	建設仮勘定	633	484	1,105 [65]	12	-	-	12
	計	20,320	1,544	1,504 [247]	20,360	18,703	3,868 [3,006]	1,656
無形 固定資産	ソフトウェア	835	119	214 [204]	740	700	76	40
	その他	2	0	-	3	-	-	3
	計	837	120	214 [204]	743	700	76	43

- (注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」の主なものは、ブレーキ用製造設備の取得によるものであります。
2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」の主なものは、ブレーキ用製造設備の取得によるものであります。
3. 「機械及び装置」の「当期減少額」の主なものは、ブレーキ用製造設備の処分によるものであります。
4. 「建設仮勘定」の「当期減少額」の主なものは、固定資産本勘定への振替によるものであります。
5. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
6. 「当期首残高」及び「当期末残高」の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
7. 「当期減少額」及び「当期償却額」の[]内は、減損損失の計上額であります。
8. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	641	131	-	772
投資損失引当金	278	-	278	-
賞与引当金	231	179	231	179
役員賞与引当金	30	-	30	-
製品保証引当金	59	23	63	19
役員株式給付引当金	-	10	-	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>												
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>http://www.tbk-jp.com/</p>												
株主に対する特典	<p>毎年3月31日を基準日とし、1単元(100株)以上の当社株式を1年以上継続保有している株主様に対し、下表のとおり、所有株式数に応じて贈呈させていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>クオカード(500円相当)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>山形県産お米「つや姫」 2.0kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td></td> <td>山形県産お米「つや姫」 5.0kg</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数		優待内容	100株以上	500株未満	クオカード(500円相当)	500株以上	1,000株未満	山形県産お米「つや姫」 2.0kg	1,000株以上		山形県産お米「つや姫」 5.0kg
所有株式数		優待内容											
100株以上	500株未満	クオカード(500円相当)											
500株以上	1,000株未満	山形県産お米「つや姫」 2.0kg											
1,000株以上		山形県産お米「つや姫」 5.0kg											

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第83期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月21日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第84期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出
(第84期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出
(第84期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社 T B K
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江 森 祐 浩 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T B K の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T B K 及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T B K の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 T B K が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社 T B K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 端 美 穂 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 江 森 祐 浩 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T B Kの2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T B Kの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。